

平成30年度 事務事業の外部評価



- 日時
平成30年10月13日（土）午後2時～午後4時30分
- 会場
日進市役所本庁舎 4階 第2・3会議室

日進市

目次

傍聴される皆さまへ	……	1
事務事業の外部評価の概要	……	2
事務事業型		
シート	遺児手当支給事業	…… 7
テーマ型		
シート	高齢者の健康づくり(介護予防)	…… 25

傍聴される皆さまへ

- 1 傍聴はお静かにお願いします。会場の出入りは自由となっておりますが、審議の妨げにならないようにお願いします。
- 2 限られた時間内で円滑に進行させるため、係員の誘導・指示があった場合は従ってください。
- 3 傍聴者からのご意見やご質問は、受け付けられません。
- 4 内容に対する賛成・反対の表明、拍手はしないでください。
- 5 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 6 会場での録画・録音及び撮影については、ご遠慮ください。
- 7 手荷物・貴重品などの管理は、各自でお願いします。
- 8 会場内でのお食事は、ご遠慮ください。
- 9 その他、審議の妨げになる行為はしないでください。

※以上の事項に違反された場合は、退場していただくことがあります。

※アンケートのご協力について

今後の取組の参考とさせていただくため、アンケート用紙にご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際に受付の回収箱へ投函してください。

以上、ご協力をお願いします。

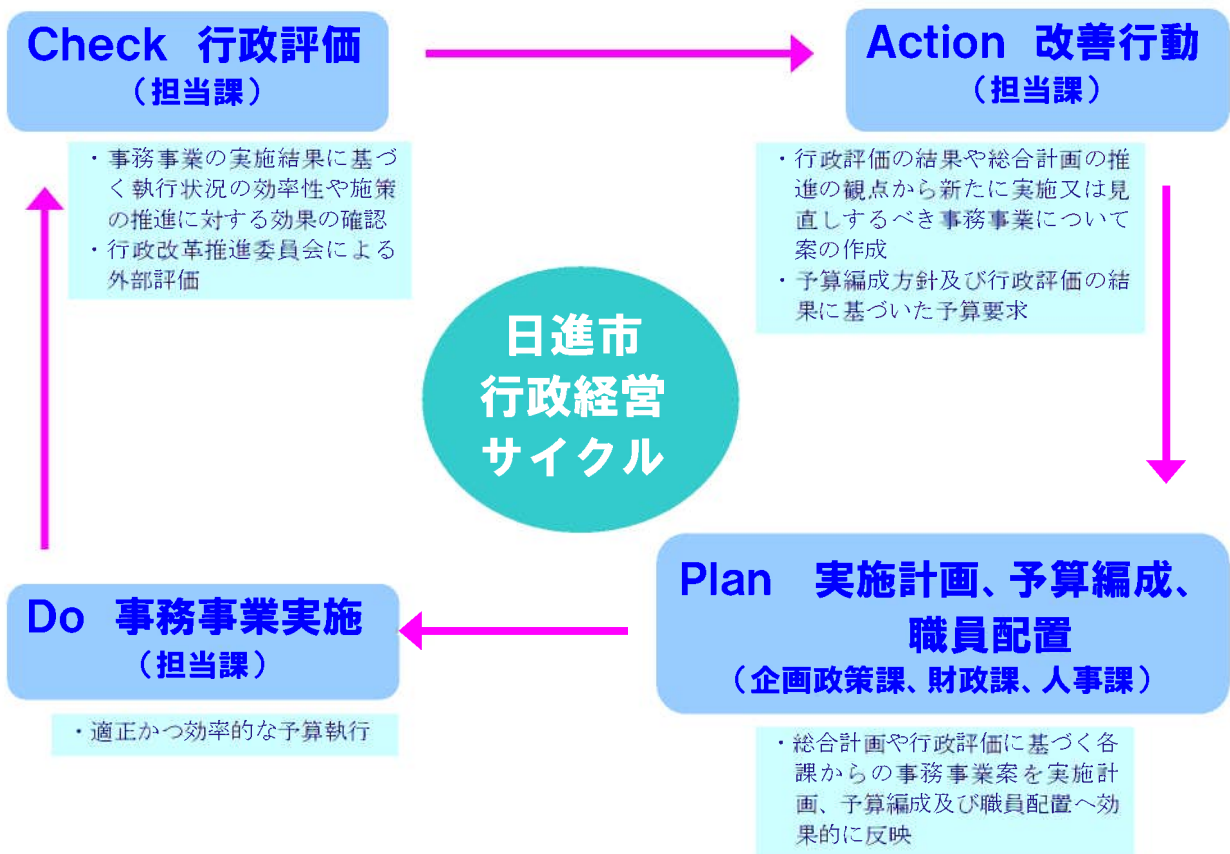
事務事業の外部評価の概要

1 趣旨

本市では、日進市自治基本条例第25条において、「市民参加のもとに行政評価を実施し、その結果を市政の運営に反映」させることを規定しています。

そこで、市民に対する説明責任の実現、事務事業の見直し、業務改善、職員の意識改革を主な目的として事務事業の評価（内部評価）を行い、その結果を公表し、市民ニーズへの対応や業務の効率化を進めています。

さらに、外部からの視点を事務事業の評価に取り入れ、第三者的な視点により、評価の透明性や客観性を向上させ、総合計画における実施計画や予算との連動性を高めるため、日進市行政改革推進委員会による事務事業の外部評価を実施しています。なお、平成27年度の外部評価から事務事業の枠にとらわれないテーマ型評価も行っています。



2 評価体制等

■評価体制

評価員（日進市行政改革推進委員会委員）による評価

役割	氏名	備考
評価員兼コーディネーター	吉田 雅彦	学識経験者
評価員	齊藤 由里恵	学識経験者
〃	内藤 正勝	公共的団体代表等
〃	志水 佳三	公共的団体代表等
〃	中條 元男	経営者代表
〃	恒川 孝司	経営者代表
〃	三村 剛	勤労者代表
〃	酒井 信	公募市民
〃	上田 信子	公募市民

■説明者

原則として事務事業・テーマの所管課長（その他説明補助担当者等）

■傍聴

50名（先着順）

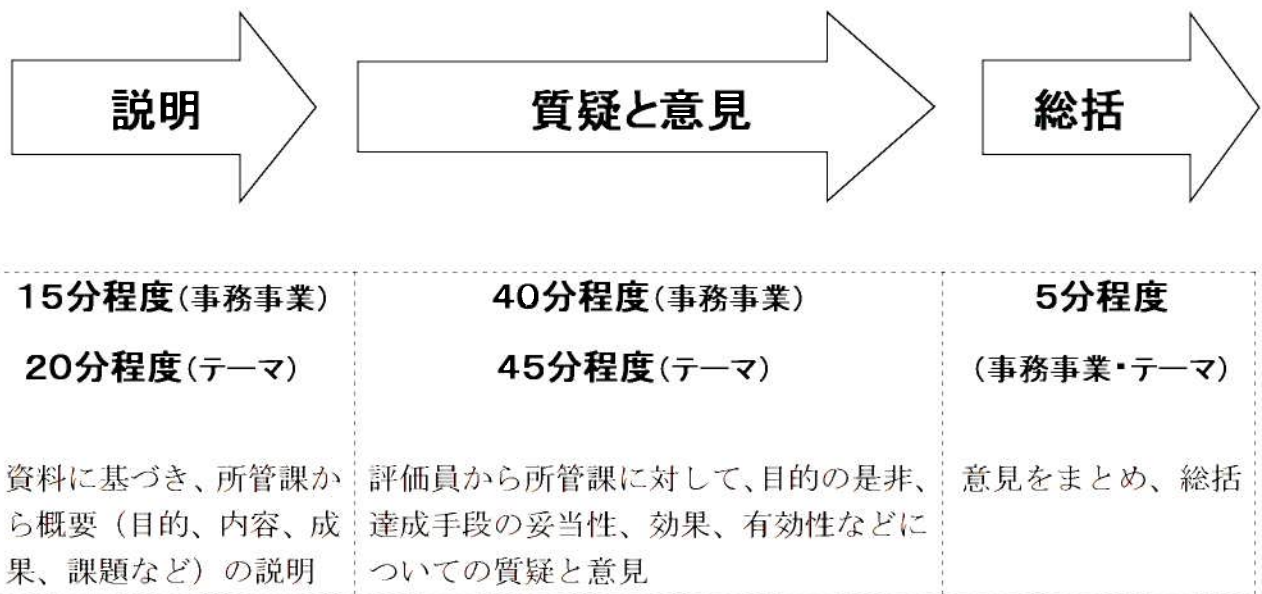
3 タイムスケジュール

時間	事務事業等	所管課
14:00～14:10	あいさつ・事務局説明	
14:10～15:10	遺児手当支給事業【事務事業型】	子育て支援課
15:10～15:20	休憩	
15:20～16:30	高齢者の健康づくり（介護予防）【テーマ型】	福祉会館

※ 進行状況により前後する場合があります。

4 評価の流れ

事務事業評価（1事務事業）、テーマ型評価（1テーマ）を実施



5 事務事業・テーマの選定方法

各部に外部評価対象の事務事業・テーマの照会を行い、**選定の視点**を踏まえ、**行政評価と予算の連動性を高める**ために企画政策課及び財政課の合同で、平成30年度事務事業の外部評価の候補を選定しました。

◆選定の視点

- ①他の活動内容や成果内容と重複している可能性があるもの
- ②民間や国・県でも同様に行っている可能性があるもの
- ③他自治体と比較してサービスが過大となっているもの
- ④外部（第三者）の視点から意見を受けるべきと考えるもの

【事務事業評価】

事務事業選定の基準に該当する事務事業の中から、外部評価を行うことが有効と考えられるものについて、各部とのヒアリングを実施して「1事務事業」を候補としました。

●事務事業選定の基準（（1）～（3）の条件を原則すべて満たすもの）

- （1） 予算規模が 500 万円以上の事務事業
- （2） 開始から 3 年以上経過し、平成 30 年度以降も継続して実施する事務事業
- （3） 過去 3 か年に外部評価を実施していない事務事業

【テーマ型評価】

事務事業の単位に捉われないテーマとして、外部評価を行うことが有効と考えられるものについて、各部とのヒアリングを実施して「1テーマ」を候補としました。



日進市行政改革推進本部会議で事務事業評価「1事務事業」及びテーマ型評価「1テーマ」を平成30年度事務事業の外部評価の実施事務事業・テーマと決定しました。

6 評価結果の活用について

外部評価の結果が市の最終判断となるものではありませんが、議論の内容、いただいたご意見やご感想を踏まえて、所管課において内容検討を行い、実施計画や予算等へ反映することで、事務事業の改善を進めます。

なお、「外部評価の内容」、「アンケートの結果」、「評価を受けての市の対応」については、順次、公表していきます。

(調整用ページ)

事務事業型シート

遺児手当支給事業

(子育て支援課)

平成30年度日進市事務事業評価シート

事務事業名	遺児手当支給事業		コード	1115302
担当部課・施設名	こども福祉部・子育て支援課		責任者	石川 雅之
			連絡先	0561-73-4183
総合計画体系	コード	名称		
	基本目標	01	子育て・健康長寿を支えるまちづくり	
	節	01	社会福祉	
	基本施策	01	子育て・子育て支援	
	単位・個別	53	要支援児童・家庭対策の充実 ひとり親家庭への支援	
事務事業の目的と内容				
遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的とする。日進市内に住所を有し、父又は母が死亡や離婚、重度の障害を有するなどの18歳以下の遺児を養育する養育者に遺児手当を支給する。(所得制限なし。児童扶養手当、県遺児手当との併給が可能)。児童1人につき月額3,500円を支給する。				
前年度に取り組んだこと				
手当に関する相談・申請受付及び支払いを行った。				

事業費	28年度	29年度	29年度	30年度
単位:千円	前々年度決算額	前年度予算額	前年度決算額	当年度予算額
事業費	34,300	36,810	34,416	36,232
特定財源	0	0	0	0
市費投入額	34,300	36,810	34,416	36,232

主な内訳
【事業費】扶助費34,416千円

アウトプット指標

指標名	延べ受給児童数(人)			
指標データ	前々年度実績	前年度目標	前年度実績	当年度目標
	9,800.00	9,900.00	9,833.00	9,900.00

アウトカム指標

指標名	日進市遺児手当受給者のうち児童扶養手当受給者の割合(%)			
指標データ	前々年度実績	前年度目標	前年度実績	当年度目標
	60.84	59.00	61.13	59.00

式 児童扶養手当受給者/日進市遺児手当受給者

指標の狙い

一定の所得制限があるため、児童扶養手当受給者を自立ができていない家庭とし、児童扶養手当受給者を減らしていくことで自立家庭が増加したとみる。※平成30年度から、ひとり親の経済的な自立状況を把握するため、アウトカム指標を「日進市遺児手当支給対象児童1人1回(1ヶ月)あたりの支給コスト」から「日進市遺児手当受給者のうち児童扶養手当受給者の割合」に変更した。

評価

評価結果	評価の理由
C 一部改善が必要	国の方針としては、手当の支給ではなく社会的な自立支援に変更されており、手当については、所得制限の導入や期間の限定、居住期間を要件とする自治体も多いことから、本市においても手当制度について検討の必要があるため。

成果・課題

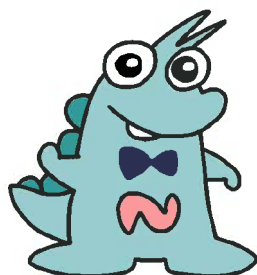
ひとり親家庭等の経済的な支援として、生活の安定を図ることが出来た。他市町は、同じ目的の手当で所得制限、年数制限、居住期間等を要件としている手当になっているが、本市は所得制限、年数制限、居住期間等が設けられていない。手当の支給(現金給付)だけではなく、受給者の自立が支援出来る給付への移行、検討を要する。

当年度中に実施する具体的な改善内容

他市町の状況調査を引き続き行い、手当の見直しの必要性について検討して行きたい。

平成30年度事務事業の外部評価（事務事業型）

日進市遺児手当支給事業



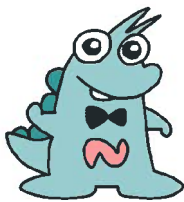
担当部課：こども福祉部子育て支援課

平成30年10月13日

【目次】

- 第1 はじめに
- 第2 ひとり親家庭への施策
- 第3 事業の概要
- 第4 他市との比較
- 第5 事業の課題
- 第6 今後の取組案
- 第7 おわりに

第1 はじめに



1 はじめに(なぜ、この事業を選択したか)



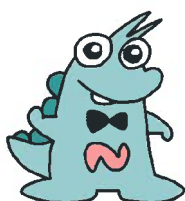
日進市遺児手当支給事業については、現在、所得に関係なく、18歳到達まで支給しています。

しかし、事業の目的である「ひとり親家庭の自立を図る」といった効果には繋がっていないのではないかと考えています。

そのため、手当支給の目的を明確にし、ひとり親家庭の自立の促進を妨げないような手当の検討や自立支援策を組み合わせるなど、より効果的な制度設計について検討したいと思います。

今後、市遺児手当支給事業の改善を図るために、委員の皆さまから、改善方法等についてご意見をいただきたいと思ひます。

第2 ひとり親家庭への施策



2 施策体系



第5次日進市総合計画における位置づけ

◆基本目標 1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

↓

第1節 社会福祉 — 1 子育て・子育て支援 【大施策】

↓

要支援児童・家庭対策の充実 【中施策】

↓

ひとり親家庭への支援 【小施策】

- ・母子父子自立支援員による、就業を始めとした生活全般にわたる相談や指導の総合的計画的な実施。
- ・児童扶養手当等の各種手当支給や、就学援助等の経済的な支援。

2 ひとり親家庭への施策

☆ 手当

△ 軽減制度
減免制度

◎ 自立支援員
による支援等

☆ 児童扶養手当(国): 所得制限あり

(例) 全部支給: 42,500円/月
(第2子加算10,040円/月、第3子加算6,020円/月)

県遺児手当: 所得制限あり

(例) 1~3年目: 4,350円/月、4~5年目: 2,175円/月
6年目以降 0円

市遺児手当: 所得制限なし

備考: 児童扶養手当と市遺児手当は、児童 18歳まで

△ ひとり親家庭等医療費助成制度

備考: 所得制限あり(児童 18歳まで)
(例) 病院の診察費・薬代(保険適用分) → 0円

△ 保育料の軽減

△ 税金(寡婦控除)、
年金、国民健康保険
料の減免

△ 児童クラブ、学童保育所、
放課後子ども教室利用料
の減免

◎ 母子父子自立支援員による
就労支援・相談



母子家庭



父子家庭

△ 就学援助制度(小・中学校)

対象: 児童扶養手当受給者等
(例) 給食費・学用品助成等

◎ 母子父子寡婦
福祉資金の貸付

◎ 母子父子家庭
自立支援給付金

◎ 母子家庭等日常
生活支援事業

2 ひとり親家庭への施策(例)

☆ 児童扶養手当受給者の支援内容の参考例(母 37歳、子 9歳と11歳の場合)



児童扶養手当 52,540円

県遺児手当 8,700円

市遺児手当 7,000円

ひとり親家庭等医療費助成 10,000円

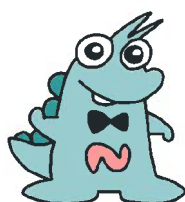
就学援助 10,000円

放課後子ども教室(利用料免除) 8,000円

支援金額(月額) 計96,240円

第3 事業の概要

— 日進市遺児手当支給事業について —



3 概要



(1) 対象

市内に住所を有し、父又は母が死亡や離婚、重度の障害を有するなどの18歳以下の遺児を養育する養育者

(2) 内容

- ①遺児一人につき、月額3,500円を支給（所得制限なし）
- ②児童扶養手当・県遺児手当との併給可

(目的)

手当を支給することにより、経済的な支援および就業をはじめとした**自立を促す**。

3 経緯



年度	取組状況
昭和50年～	中学生以下の遺児を養育する者に、遺児1人あたり月額1,500円を支給
昭和53年～	遺児を16歳以下の者とし、支給額を月額2,500円に改正
昭和54年～	遺児を17歳以下の者とし、支給額を月額3,000円に改正
昭和55年～	遺児を18歳以下の者に改正
昭和57年～	外国人登録の遺児を支給対象とするよう改正
平成5年～	支給額を月額3,500円に改正

3 事業費(予算・決算額)



◆主な内訳(予算額 扶助費)		◆主な内訳(決算額 扶助費)	
平成29年度予算額	36,232千円	平成29年度決算額	34,415千円
平成28年度予算額	36,724千円	平成28年度決算額	34,300千円
平成27年度予算額	35,725千円	平成27年度決算額	35,738千円
⋮		⋮	
平成25年度予算額	36,036千円	平成25年度決算額	33,656千円
⋮		⋮	
⋮		⋮	
平成19年度予算額	39,877千円	平成19年度決算額	27,542千円

↑ 10年で約700万増加

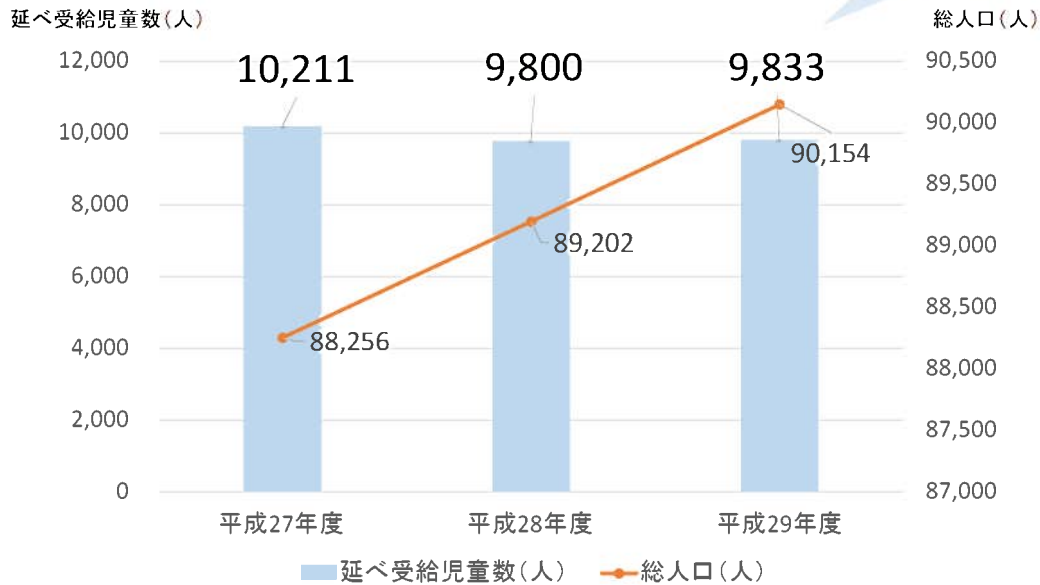
3 アウトプット指標



◆指標 市遺児手当の延べ受給児童数

受給児童数の変化を把握するため指標としたもの。

受給児童数は
ほぼ横ばい

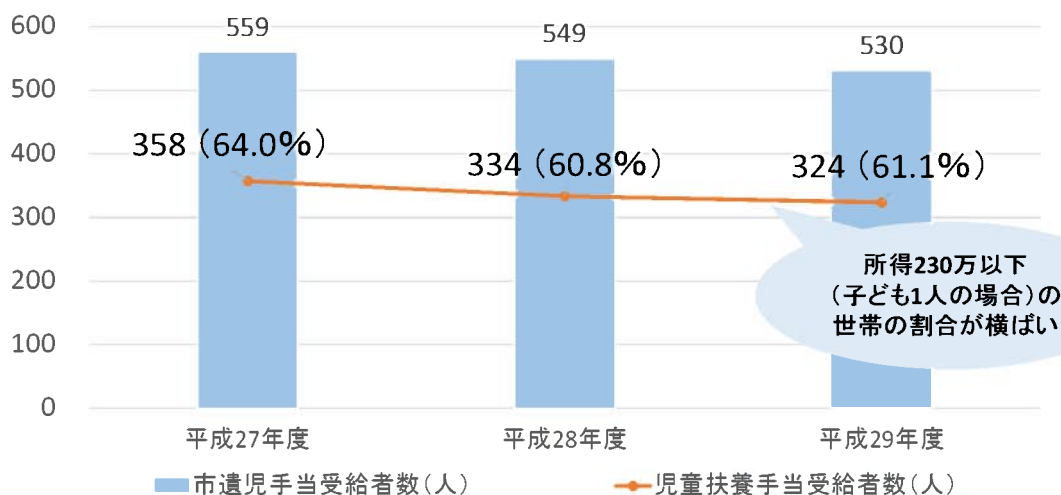


3 アウトカム指標①



◆指標 市遺児手当受給者のうち児童扶養手当受給者の割合

ひとり親の経済的な自立状況を把握するため指標としたもの。



所得230万以下
(子ども1人の場合)の
世帯の割合が横ばい

- ★ 市遺児受給者のうち約6割が、所得制限内で児童扶養手当を受給している。
- ★ 所得制限内で児童扶養手当を受給する世帯の割合は、毎年ほぼ変わらない。

3 参考資料



◆ 児童扶養手当の所得制限

(単位:円)

扶養親族の数	本人			
	全部支給		一部支給	
	収入額の目安	所得額	収入額の目安	所得額
0人	1,220,000	490,000	3,114,000	1,920,000
1人	1,600,000	870,000	3,650,000	2,300,000
2人	2,157,000	1,250,000	4,125,000	2,680,000
3人	2,700,000	1,630,000	4,600,000	3,060,000
4人	3,243,000	2,010,000	5,075,000	3,440,000
5人	3,763,000	2,390,000	5,550,000	3,820,000

(平成30年8月から)

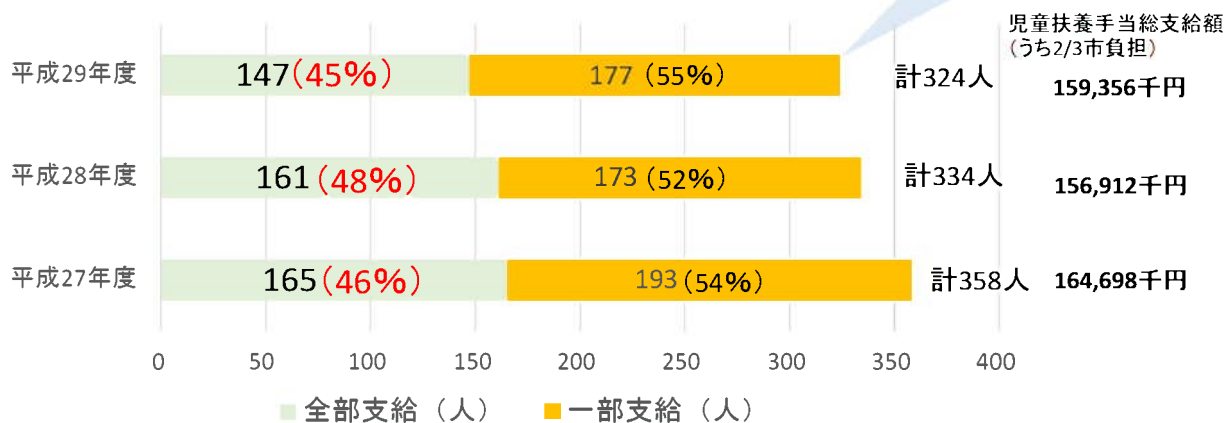
3 アウトカム指標②



◆ 指標 児童扶養手当受給者の支給区分

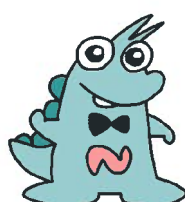
ひとり親の経済的な自立状況を把握するため指標としたもの。

所得57万円以下
(子ども1人の場合)
世帯の割合が横ばい



★ 毎年、全部支給の世帯の割合は、ほぼ変わらない。

第4 他市との比較

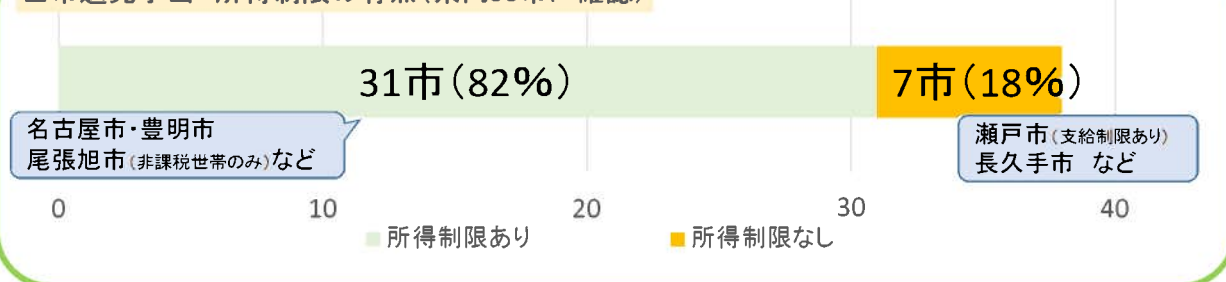


4 他市との比較



■市遺児手当 所得制限の有無(県内38市に確認)

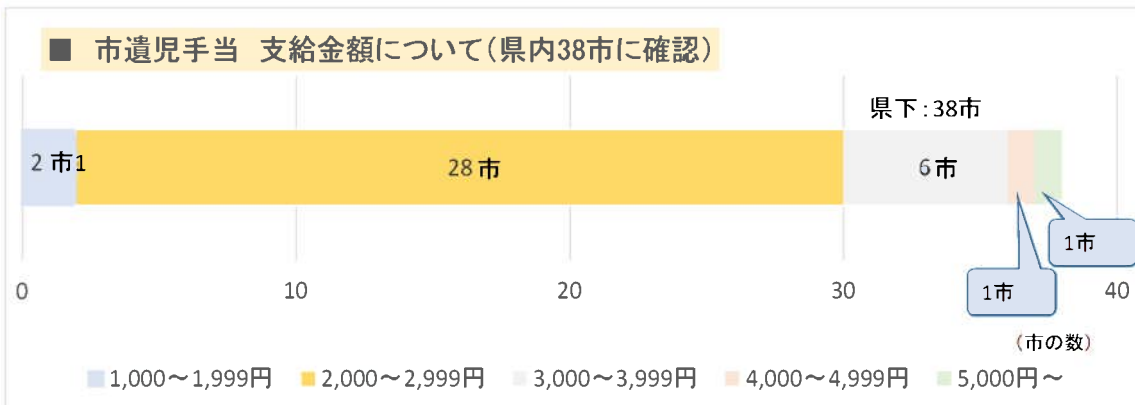
※所得制限は児童扶養手当(国)に準ずる



■市遺児手当 支給制限の有無(県内38市に確認)



4 他市との比較



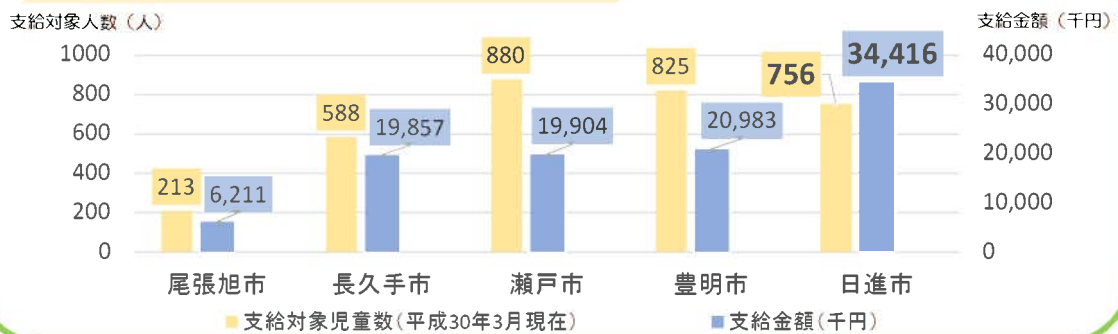
【所得制限・支給制限どちらも設けていない市(6市/38市)】

新城市2,000円、犬山市2,300円、刈谷市2,400円、知立市2,400円、長久手市3,000円、**日進市3,500円**

4 近隣市との比較



◆市遺児手当 支給対象児童数及び支給額



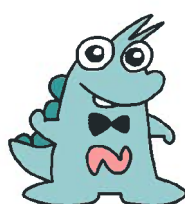
◆市遺児手当の支給内容等について

	尾張旭市	長久手市	瀬戸市	豊明市	日進市
支給対象児童数 (平成30年3月現在)	213	588	880	825	756
支給金額(千円)	6,211	19,857	19,904	20,983	34,416
総人口 (平成30年4月1日現在)	83,372	57,466	129,900	68,728	90,154
所得制限	△ (所得税非課税世帯対象)	×	×	○	×
支給期間	・在住1年以上 ・義務教育就学中	18歳まで	・在住1年以上 ・義務教育就学中	18歳まで	18歳まで
支給額	2,500円(小学生) 3,750円(中学生)	3,000円	2,000円	2,500円	3,500円

参考)名古屋市:人口 2,311,132人、支給開始から5年支給

【全部支給】1年目9,000円、2年目4,500円、3年目3,000円 【一部支給】1年目4,500円、2・3年目 3,000円

第5 事業の課題



5 事業の課題①



【課題①】

社会的自立に向けた支援

◎自立に繋がる就業等の支援が、不足している。

日進市における自立に向けた取組の不足点

- (1) 就業に有利な仕事（看護学校等）に就くため、高等職業訓練給付金の給付は受けられるが、学校を受験する費用、授業料等に関する補助支援がない。
- (2) 自立支援教育訓練等で資格を取った後、資格を生かした就職先の斡旋ができていない。

☆ 他市における自立に向けた取組事例

- ・民間の学習塾へ委託し、家庭教師を派遣
- ・看護師への就業を支援するための、看護学校受験を支援

5 事業の課題②



【課題②】

経済的に厳しい状況でひとりで子育てをおこなう家庭への支援

- ◎所得制限がなく、一律の手当のみの支給になっている。
- ◎所得制限内で児童扶養手当を受給する割合は、毎年変わらない。
- ◎平成30年8月から、国の児童扶養手当の全部支給の所得制限が見直されたことから、全部支給の割合が増加することが予測される。

【児童扶養手当(国)】

所得制限を設け、全部支給、一部支給の支給区分で、児童が18歳になった年度末まで手当を支給する。

手当支給開始後、5年経過等した場合に、就業が困難な事情がないにも関わらず、就業意欲が見られない時は、手当の一部(1/2)が支給停止となる場合がある。

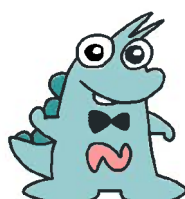
【愛知県遺児手当】

国と同じ所得制限を設け、支給開始後通算して5年後までの支給を行う。公的年金給付を受けることができる者は対象ではない。

子ども1人につき1～3年目、4～5年目と支給金額が段階的になっており、6年目以降支給はなくなる。

第6 今後の取組案

— 限りある財源をより効果的に使用するために —

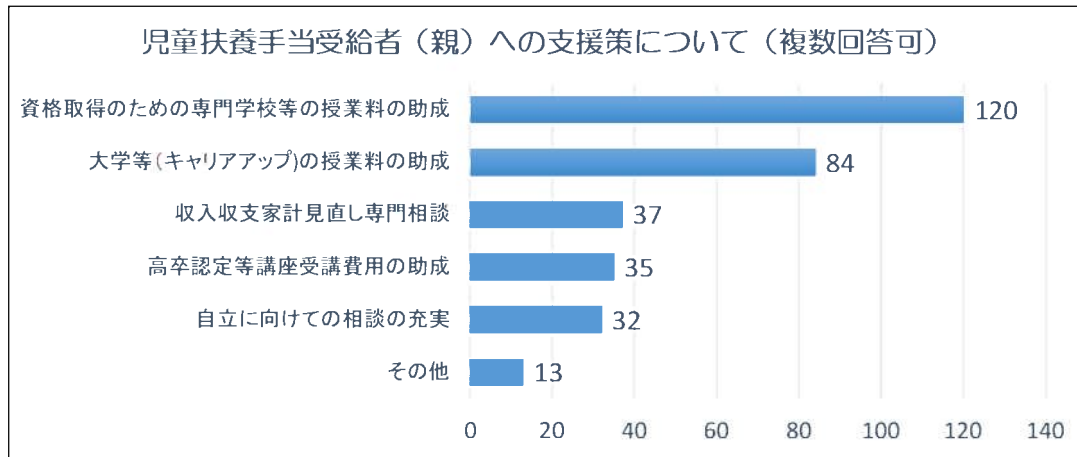


6 アンケート結果 ①



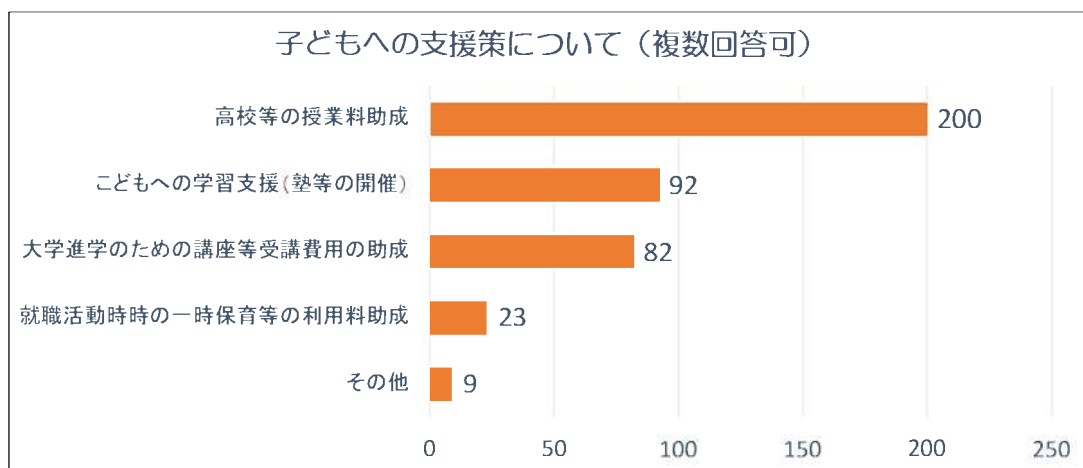
★児童扶養手当受給者アンケート結果

- ・時 期：平成30年8月
- ・対象者：322世帯（母子家庭313世帯、父子世帯9世帯）
- ・回収数：305世帯（回収率 94.7%）



親の自立支援策として、資格取得やキャリアアップのための学校等の授業料の助成を求める意見が最も多く、全体の約64%であった。

6 アンケート結果 ②



子どもへの支援については、高校等の授業料助成を求める意見が約49%と最も多かった。次いで、学習に係る費用助成を含む支援（子どもへの学習支援や大学進学のための講座等受講費用の助成）を求める意見が約43%と多く、学習面での支援を求める意見は、合わせると全体の約92%となっている。

6 今後の取組案 ①-1



課題①に対して…



所得増加につながる事業の充実を図る

★限られた予算の範囲内でできる支援を選択し、自立に向けた就労支援・自立に向けた支援策の策定および給付金の支給等を行う。

NO.	取組例	備考
1	自立支援プログラムの策定(就労支援・給付金の活用)	
2	自立支援教育訓練給付金受講料の引き上げ	
3	高等職業訓練促進給付期間の延長	
4	自立支援プログラム策定者で就労促進給付金(就職祝金)の増額	
5	子どもの学習支援対策で塾に行った方に対する助成	ただし、中学生のみ。 自立に向けて市の支援を受けている方を対象とする。

6 今後の取組案 ①-2



NO.	取組例	備考
6	ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業(児童も可)の実施 ※よりよい条件での就業、転職をするために支援をおこなっているが、ひとり親家庭の中には高等学校を卒業していない(中退を含む。)ことから、希望、安定した就業が難しい支障が生じている。	【参考】 ひとり親家庭高等卒業認定試験合格支援事業実施自治体 12市/38市(愛知県内)
7	大学等(キャリアアップ)の授業料助成	【参考】 平成30年度児童扶養手当受給者支援希望アンケート結果
8	大学進学のための講座(予備校等)、学習支援への助成	【参考】 平成30年度児童扶養手当受給者支援希望アンケート結果
9	高等学校等の授業料等助成	【参考】 平成30年度児童扶養手当受給者支援希望アンケート結果

6 今後の取組案 ②-1



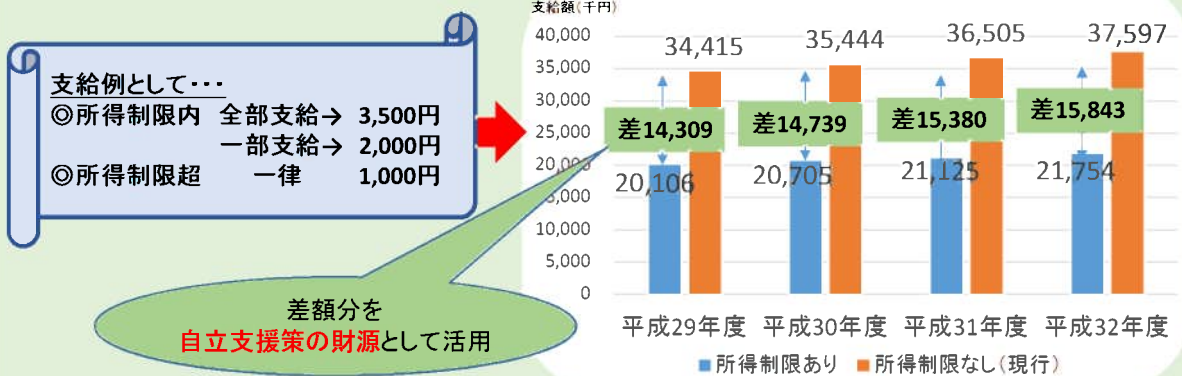
課題②に対して…



市遺児手当の支給の見直しを図る 案1

- ★ 所得に応じた支給区分を設定する。
- ★ 上記で生じた財源で、自立に向けた就業ができていない。
受給者には、就業支援等を行い、自立を促す。

◆所得制限を設けた場合の支給額見込み



6 今後の取組案 ②-2



課題②に対して…



市遺児手当の支給の見直しを図る 案2

- ★ 手当支給金額の引き上げと支給期限を設ける。
→ ひとり親家庭になった直後の生活環境等の激変期に、支給期限を設けて集中的に経済的な支援と自立支援を行う。

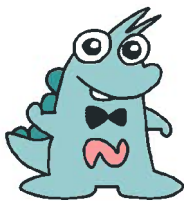
支給例として…

- ◎支給金額 基準額に、初年度は1,000円～2,000円程度加算する
- ◎支給期間 18歳まで → 支給から5年間

例) 県遺児手当 (支給期間5年)

- 1 所得制限: あり ※児童扶養手当と同様
- 2 手当額: 児童1人当たり、月額4,350円(1～3年目)、2,175円(4～5年目)、0円(6年目以降)
※一度、手当の受給資格を喪失した方が再び手当を申請された場合は、当初の支給開始月から通算して5年後までの支給となる。

第7 おわりに



7 おわりに



今回、委員の皆様からご意見をいただき、自立を促す有効な就労支援を行っていきたいと思います。

そのため、市遺児手当支給事業と、自立を支援していく事業を組み合わせ、手当の支給のみではなく、実際にひとり親家庭の自立に繋げていける事業を、積極的に行っていきたいと考えます。

例えば……

- ★新しいサービスの導入と費用対効果のバランス
- ★市遺児手当の支給内容
- ★ひとり親家庭が満足する自立に繋がる事業

などについてご意見をいただけますと幸いです。

テーマ型シート

高齢者の健康づくり(介護予防)

(福祉会館)

平成30年度事務事業の外部評価(テーマ型)



高齢者の健康づくり（介護予防） ～おたっしゃハウス事業からみる課題～

担当部課:健康福祉部福社会館

【目次】

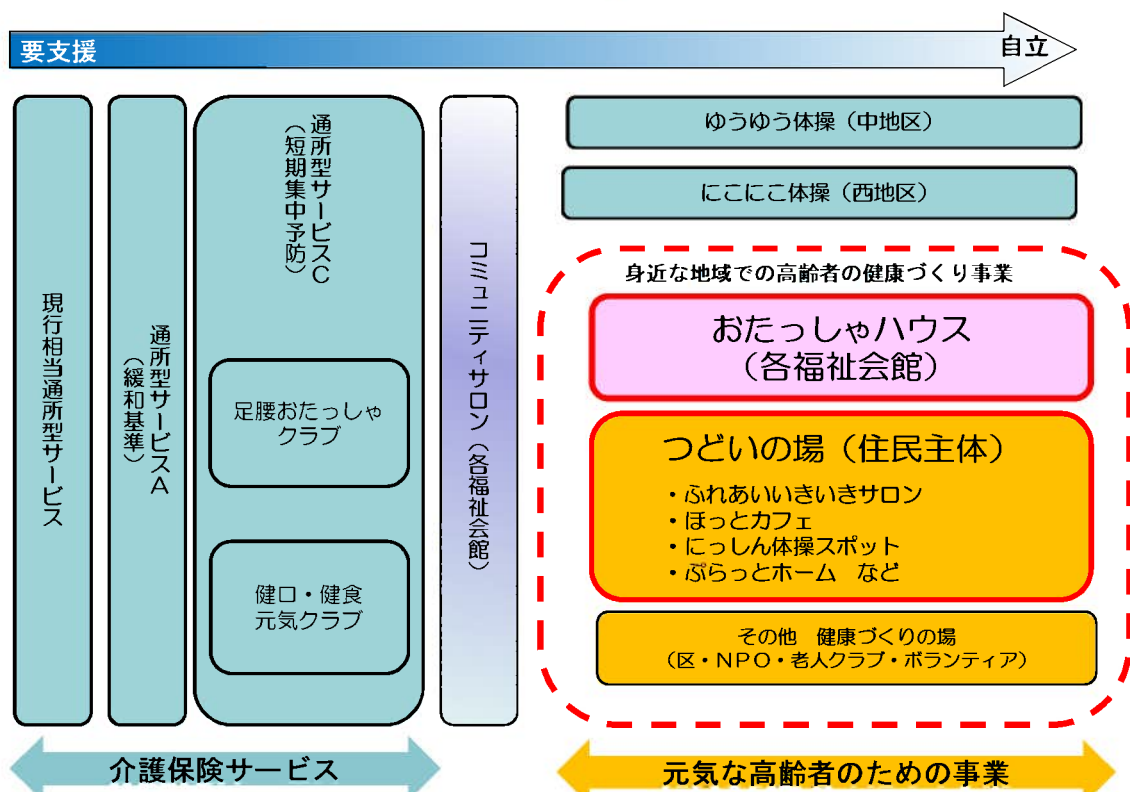
- 第1 はじめに
- 第2 本市を取り巻く状況
- 第3 福社会館の概要
- 第4 おたっしゃハウス事業の概要
- 第5 おたっしゃハウス事業の課題
- 第6 今後の取組案
- 第7 おわりに

第1 はじめに



1 はじめに

本市では、介護予防を目的としたさまざまな高齢者の健康づくり事業を行っています。



1 はじめに

身近な地域での高齢者の健康づくり事業

おたっしゃハウス
(各福祉会館)

つどいの場
(住民主体)

- ・ふれあいいいききサロン
- ・ほっとカフェ
- ・にっしん体操スポット
- ・ぷらっとホーム など

今回のテーマは、高齢者の健康づくり事業の中で福祉会館が行っている「おたっしゃハウス事業」の課題を基に、今後、高齢者人口が増加していく中で、**身近な地域での介護予防の取り組み**と高齢者の健康づくりをどのように展開していくべきか、委員の皆様から、多様なご意見をいただきたいと思ひます。

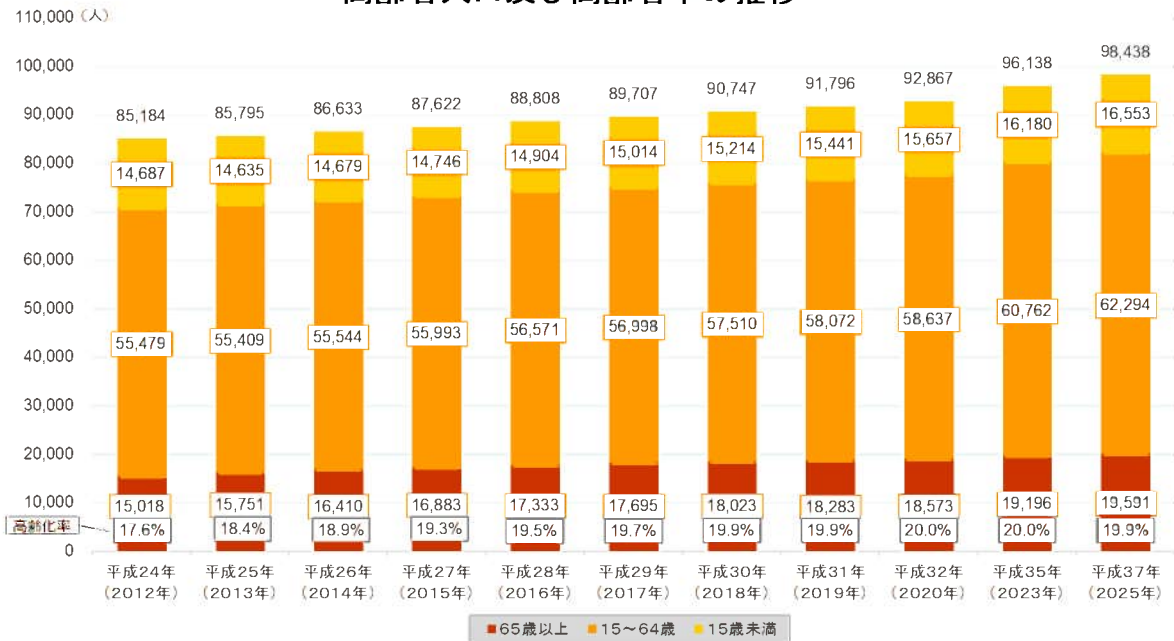
第2 本市を取り巻く状況



2 本市を取り巻く状況(人口の推移)

2017年の高齢者数は、2012年と比較すると約1.2倍に上昇しています。

高齢者人口及び高齢者率の推移

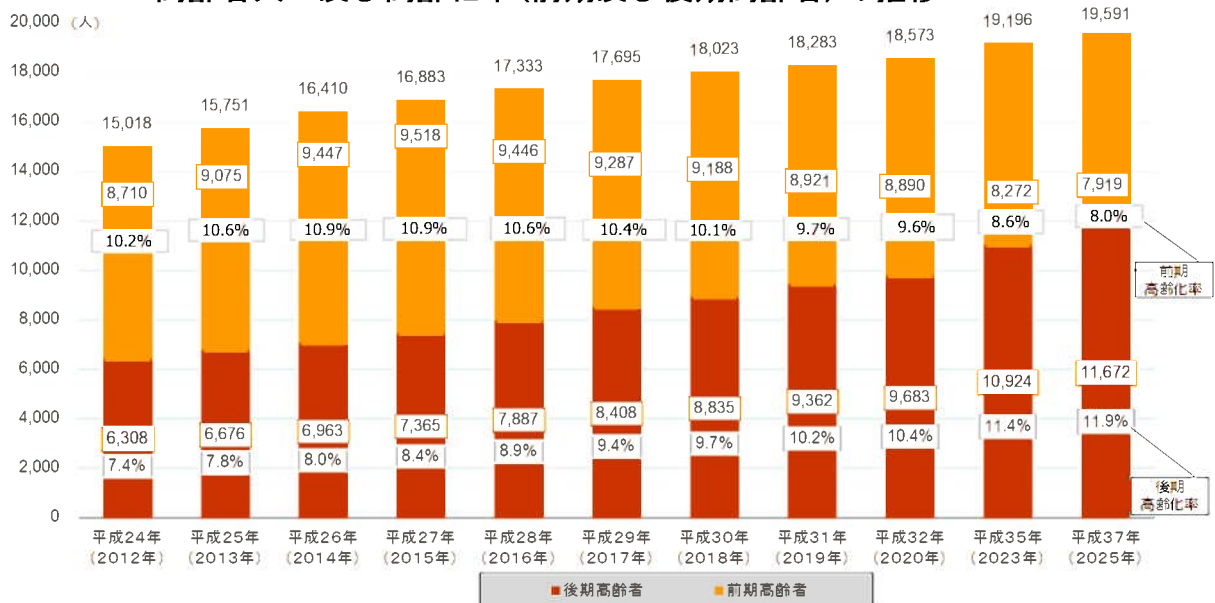


出典) 第7期にしん高齢者ゆめプラン

2 本市を取り巻く状況(高齢者人口の推移)

後期高齢者数は、2012年から2017年に掛けて1.3倍となります。また、2018年度途中で前期高齢者数と後期高齢者数は逆転し、後期高齢者が増加していきます。

高齢者人口及び高齢化率(前期及び後期高齢者)の推移



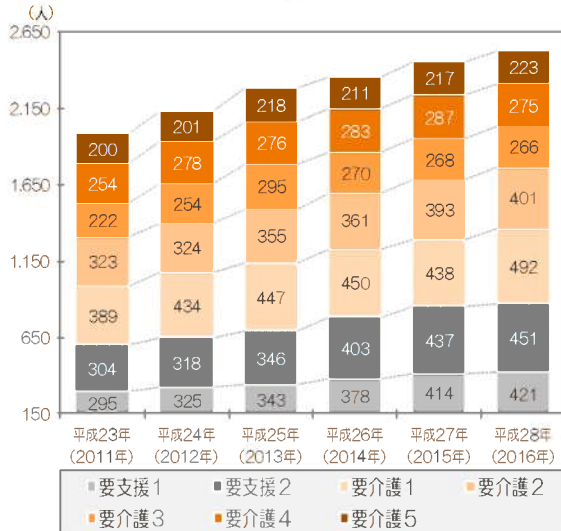
出典) 第7期にしん高齢者ゆめプラン

2 本市を取り巻く状況(介護認定)

要介護度別認定者の推移を見ると、要支援1から要介護2までの比較的介護度の低い認定者数が増加傾向にあります。

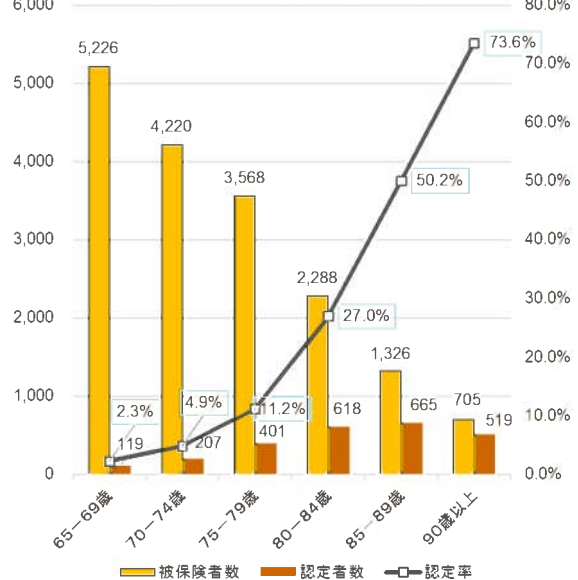
高齢者の要介護認定率では、75歳を迎えると急速に高まることが分かります。

要介護度別認定者の推移



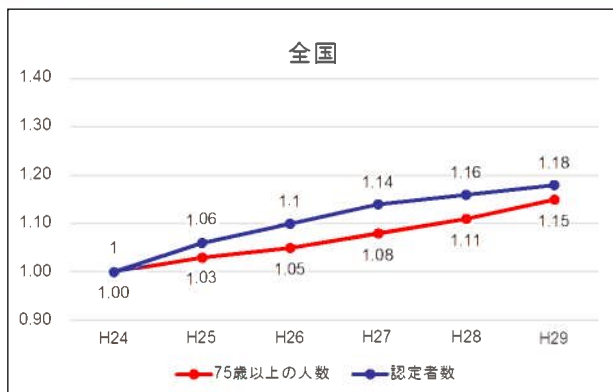
出典) 第7期にっしん高齢者ゆめプラン

第1号被保険者の年齢階層別認定者数・認定率



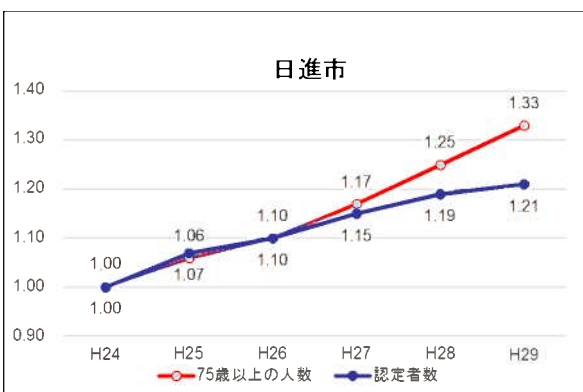
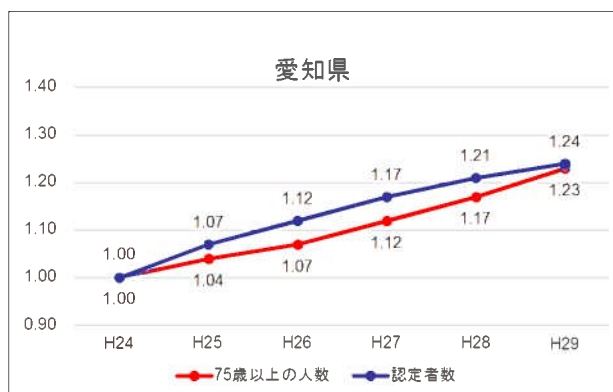
出典) 介護保険事業報告月報 平成28年9月末時点

2 本市を取り巻く状況(介護認定)



平成24年度の認定者数(75歳以上の人口を1とした場合の伸び)

本市では、75歳以上の後期高齢者の伸びは1.3倍を上回っていますが、認定率は、概ね1.2倍となっています。



出典) 介護保険事業報告より

2 本市を取り巻く状況(「健やかになっしん宣言」)

健やかになっしん宣言

平成27年1月1日に宣言

私がつくる みんなつながる

健やかになっしん

健やかで心豊かに生きることは、すべての市民の願いです。つながりの和をひろげ、みんなで、幸せのまち 健やかになっしんをめざすことを宣言します。

① 予防を共通のテーマに

② 地域にある資源を活かして

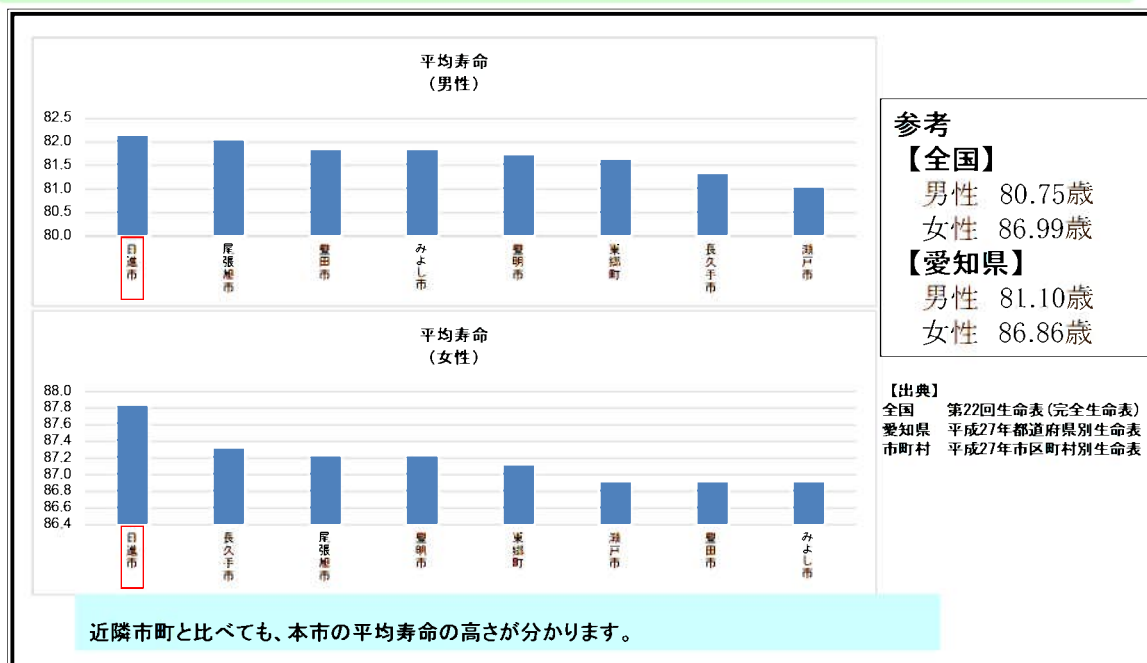
③ 協働して取り組む

健康
づくり

2 本市を取り巻く状況(平均寿命)

◇本市の平均寿命

平均寿命は男性(82.1歳)・女性(87.8歳)ともに**県内1位**

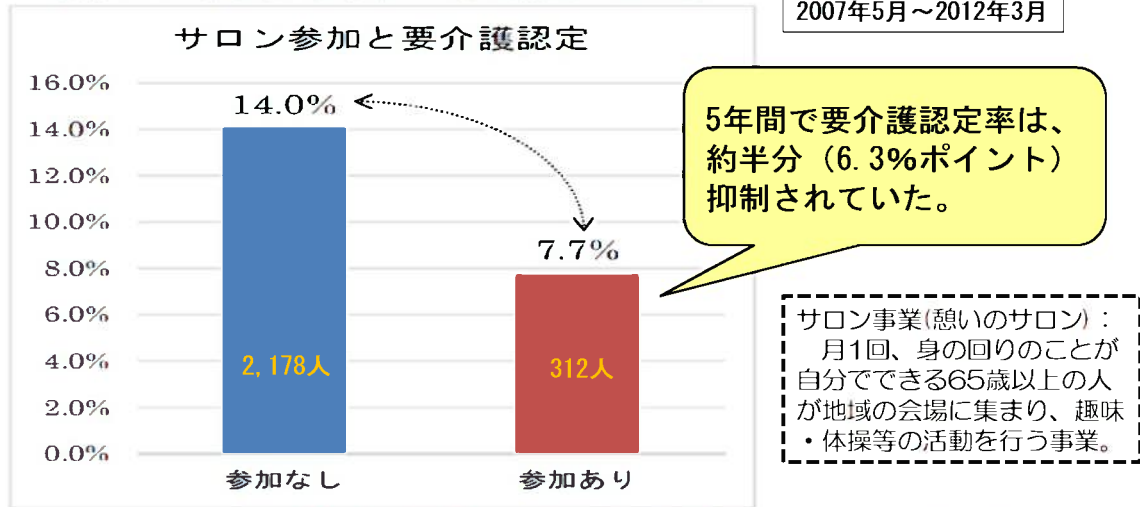


2 本市を取り巻く状況(事業の効果)

サロン事業の効果(武豊プロジェクト)

図：サロン参加者と非参加者の要介護認定率の比較

調査期間
2007年5月～2012年3月



注 3回以上参加した人のみを「参加者」と見なしている(2回以下の参加者は「参加なし」に分類)。

分析対象は一般参加者のみで、ボランティアは含まれない。

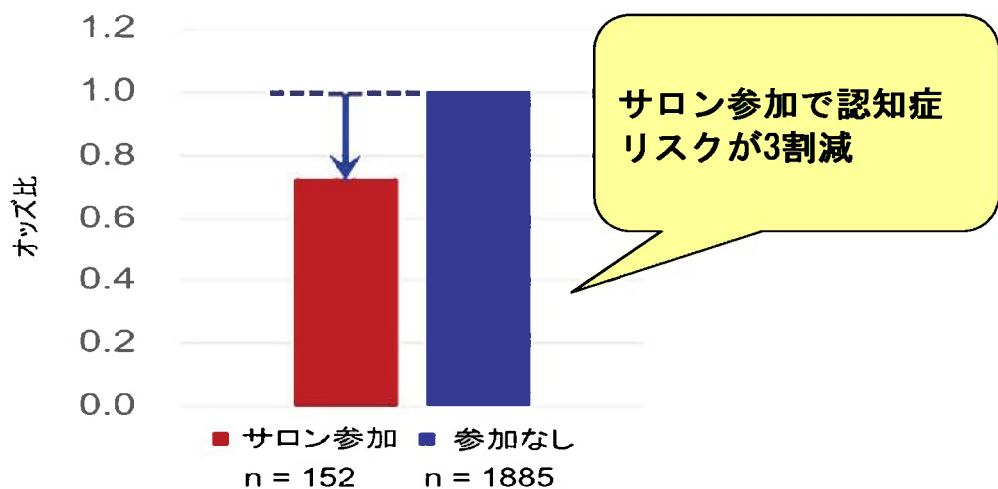
出典：Harvard TH. CHAN. School of Public Health 引地 博之

2 本市を取り巻く状況(事業の効果)

サロン事業の効果(武豊プロジェクト)

追跡期間中のサロン参加と認知症発症の関連

調査期間
2007年～2013年



* $P < 0.05$ ** $P < 0.01$ 統計学的に有意であることを示している

※1年あたり3回以下の参加は「サロン参加なし」とみなした

出典：Harvard T. H. CHAN. School of Public Health 引地 博之

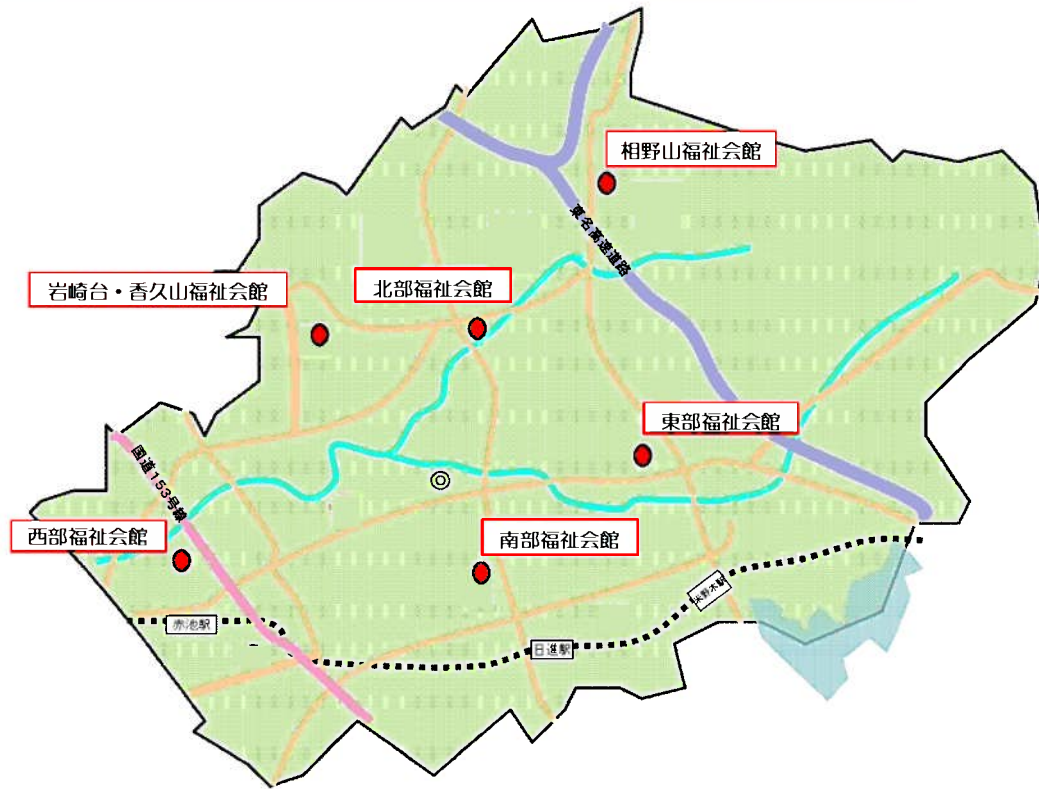
2 本市を取り巻く状況(事業の効果)

市民の健康に対する意識が高いこと、「健やかにっしん宣言」に基づく各種健康づくり事業やおたっしゃハウス、住民主体でのサロン事業など予防事業への取り組みが、平均寿命県内1位という結果に効果を及ぼしていると考えられます。

第3 福祉会館の概要



3 位置図



3 主な業務

業務名	業務内容
貸し館業務	日進市福祉会館条例、規則、内規等に基づき、福祉会館利用の個人登録と各福祉会館での団体登録された方に部屋の貸出をする。
老人福祉業務	高齢者の健康づくり及び介護予防として「おたっしゃハウス」と「コミュニティサロン」を各会館にて実施する。
子育て支援業務	満1歳児から未就園児までの乳幼児とその保護者との親子ふれあい教室を各会館にて実施する。(年15回実施)
児童館業務	毎月1回市内在住の小学生向けに、工作やクッキングの事業を実施する。 年1回各会館で子どもまつりの開催する。

3 主な業務(西部福社会館の1週間)

曜日	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
月	おたっしゃハウス									閉館			
	個人利用者の受付、団体への貸出						こども開放(卓球)						
火	ふれあい親子教室				火曜映画会					閉館			
	個人利用者の受付、団体への貸出、入浴サービス						こども開放(卓球)						
水	個人利用者の受付、団体への貸出						こども開放(卓球)			閉館			
木	ふれあい親子教室				個人利用者の受付、団体への貸出、入浴サービス					夜間利用 (団体への貸出) ※管理委託			
	こども開放(卓球)												
金	コミュニティサロン									閉館			
	個人利用者の受付、団体への貸出						こども開放(卓球)						
土	ちびっこ開放				小学生行事					閉館			
	個人利用者の受付、こども開放(卓球)、団体への貸出、入浴サービス												
日	一般開放(卓球) 個人利用者の受付、団体への貸出 ※管理委託									閉館			

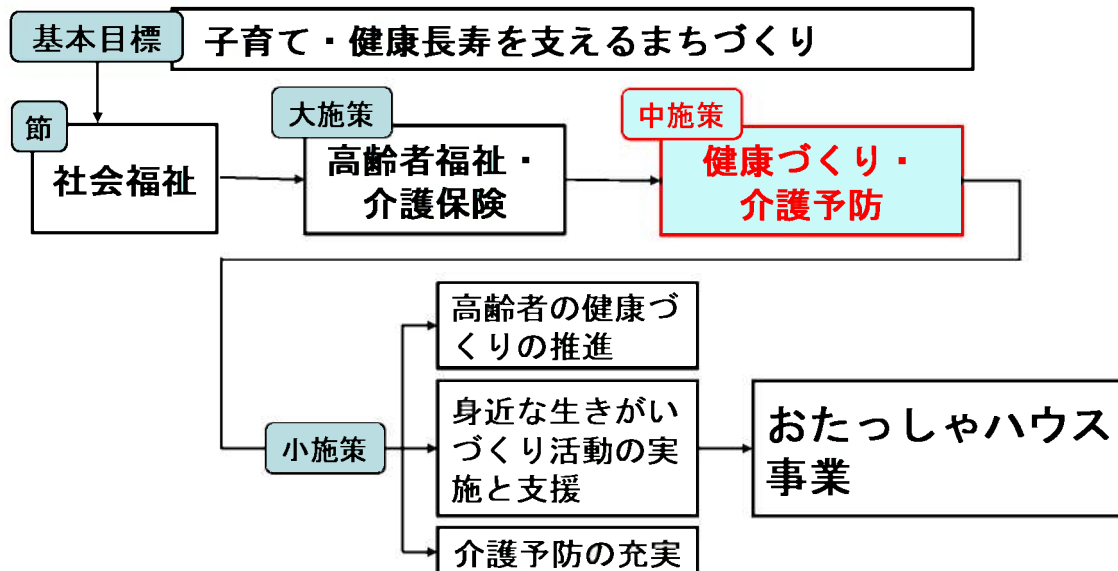
- 会館主催行事(高齢者事業)
- 会館主催行事(乳幼児事業)
- 会館平常業務

第4 おたっしゃハウス事業の概要



4 全体像

第5次日進市総合計画における 「高齢者の健康づくり」の施策体系と 「おたっしやハウス事業」の位置づけ



4 おたっしやハウス事業

◇対象

概ね65歳以上の市民

◇意図(対象をどのようにしていきたいか)

高齢者が住み慣れた場所で、
いつまでも健康で生きがいを
もって生活を続けていけるよう
になる。

4 おたっしゃハウス事業

◇事業内容（各福祉会館で月最大5回実施）

時間	内容
9:00 ～	【来館、受付】 体操が始まるまで、館内でおしゃべりなどして過ごす。
10:30 ～ 11:30	【体操の時間】 運動普及推進員が、にっしん体操、転倒防止体操、ボールや杖などの健康器具を使用して、軽い運動をする。
12:00 ～ 17:00	【カラオケやおしゃべりなどの時間】 カラオケ室を参加者が自由に利用できる。

4 おたっしゃハウス事業

◇おたっしゃハウスの様子



体操の時間



体操の時間



カラオケの時間

4 おたっしゃハウス事業

◇事業費

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	主な支出
おたっしゃハウス事業	678	696	690	講師謝礼 (運動普及推進員)

4 おたっしゃハウス事業

◇これまでの改善内容

おたっしゃハウスは、平成20年度以降、相野山福祉会館がリフレッシュ体操として月2回開催したのをはじめとして以降、各会館において順次実施してきました。平成26年度からは、利用者の要望もあり、実施回数を月2回から4回に、順次増やしており、平成30年度からは、全館において、毎週実施しております。

月2回実施		月4回実施		毎週実施	
年度	会館名	年度	会館名	年度	会館名
平成20年度	相野山福祉会館	平成26年度	相野山福祉会館 北部福祉会館 西部福祉会館	平成30年度	全館
平成21年度	東部福祉会館				
平成22年度	岩崎台・香久山福祉会館	平成27年度	東部福祉会館 岩崎台・香久山福祉会館 南部福祉会館		
平成23年度	西部福祉会館				
平成24年度	南部福祉会館 北部福祉会館				

4 おたっしゃハウス事業

◇アウトプット指標① おたっしゃハウス実施回数

(単位：回)

会館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
東部福祉会館	36	37	36
南部福祉会館	36	37	36
相野山福祉会館	40	39	40
岩崎台・香久山福祉会館	39	41	41
北部福祉会館	39	41	41
西部福祉会館	36	37	36
合計	226	232	230

4 おたっしゃハウス事業

◇アウトプット指標② おたっしゃハウスの1回あたりの参加者数

(単位：人、()内は延べ参加者数)

会館名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
東部福祉会館	44(1,598)	49(1,813)	47(1,675)
南部福祉会館	29(1,047)	36(1,340)	37(1,320)
相野山福祉会館	48(1,923)	62(2,428)	79(3,163)
岩崎台・香久山福祉会館	27(1,052)	33(1,337)	32(1,314)
北部福祉会館	45(1,758)	43(1,780)	49(2,018)
西部福祉会館	47(1,705)	60(2,223)	55(1,971)
合計	40(9,083)	47(10,921)	50(11,461)

4 おたっしやハウス事業

◇アウトカム指標① 65歳以上の要介護認定率

指標とした理由:おたっしやハウス事業については、要介護認定率の引き下げの一助となるため。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度 (目標値)
認定率	14.4%	14.9%	14.8%	15.0%

(日進市第5次総合計画における成果指標より)

4 おたっしやハウス事業

◇アウトカム指標② 日頃、健康維持・介護予防のために何かをしている高齢者(65歳以上)の割合

指標とした理由:地域包括ケアシステム※の構築に向け、介護予防の取組を推進していく必要があるため

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度 (目標値)
実施率	68.6%	68.6%	68.3%	75.0%

(日進市第5次総合計画における成果指標より)

※地域包括ケアシステム:団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進するもの

第5 おたっしゃハウス事業の課題



5 おたっしゃハウス事業の課題

【課題①】 人材面の課題

【課題②】 施設面の課題

5 おたっしゃハウス事業の課題

【課題①】 人材面の課題

(1) 指導者不足

健康課が養成する運動普及推進員(ボランティア)に指導者を依頼しているが、現状、指導者が不足している。

5 おたっしゃハウス事業の課題

【課題②】 施設面の課題

(1) 受け入れ人数の限界

市民の参加ニーズが高まっている一方で、会場の広さは限られているため、参加人数に限界がある。

(2) 駐車場不足

会場によっては、駐車場に限界があり、参加が難しいことがある。

(3) 会場の確保が困難

今後、回数の増加を検討する際に、他事業との兼合いにより、会場の確保が難しい。

第6 今後の取組案



6 今後の取組案

【取組案①】 人材面の課題に対する取組案

人材育成の研修を実施し、
人材の確保に努める。

6 今後の取組案

【取組案②】 施設面の課題に対する取組案

福社会館単独では解決が難しいため、地域での自主的な健康づくりを推進する必要がある。

そのため・・・

6 今後の取組案

地域で行われている市民の集まりである「つどいの場」を活用した、予防を中心とした健康づくりを行いたい。

◆地域で開催する場合のメリット

- ・ 社会参加の促進による健康づくりが期待できる
- ・ サロンの参加している人ほど要介護認定率が低い
- ・ 通う場が近いほど参加しやすい
- ・ 地域で役割がある高齢者は長生きする傾向にある

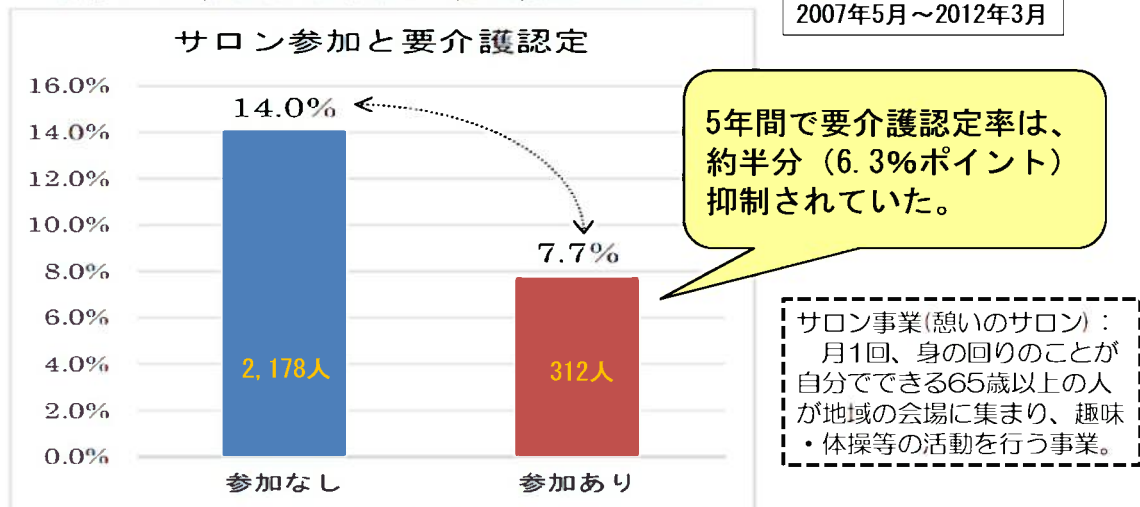
2 本市を取り巻く状況(事業の効果)

再掲

サロン事業の効果(武豊プロジェクト)

図：サロン参加者と非参加者の要介護認定率の比較

調査期間
2007年5月～2012年3月



注 3回以上参加した人のみを「参加者」と見なしている(2回以下の参加者は「参加なし」に分類)。

分析対象は一般参加者のみで、ボランティアは含まれない。

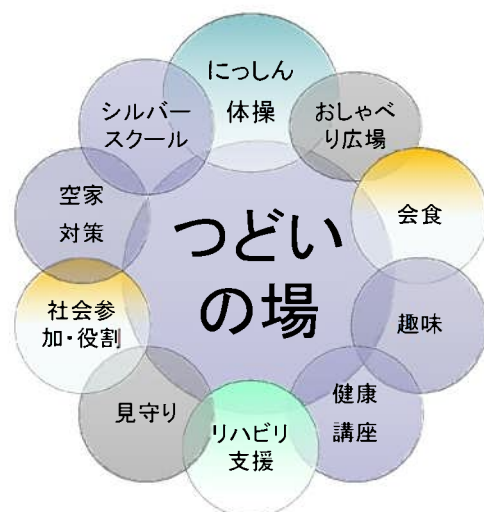
出典：Harvard TH. CHAN. School of Public Health 引地 博之

6 今後の取組案

【つどいの場】とは

仲間づくり、支えあい、見守りのできる集いの場のことです。

現在、市内55箇所で公民館、集会所等で開催しており、さらに推進しています。



6 つどいの場の主な種類と内容

名称	概要	実施箇所数
ふれあい いきいきサロン	主に高齢者を対象として、参加者と住民の共同企画・運営により、食事、レクリエーション、健康に関する取組を行う場	12
ほっとカフェ	地域の方々の自主運営で始まった活動であり、気軽に集まってお茶を飲みながらおしゃべりをする場	19
にっしん体操 スポット	メタボ予防と心の健康づくりを推進するために作られた「にっしん体操」を子どもから高齢者まで集まって行う場	18
ぶらっとホーム	子どもから高齢者まで、いつでも気軽に立ち寄って趣味を楽しんだり、おしゃべりできる地域交流の場	6

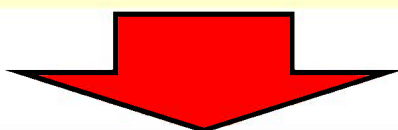
市民の皆さんが集うことが、健康づくりの第一歩となる。



さらに、体操などの健康づくりの要素を盛り込み、効果を高める。

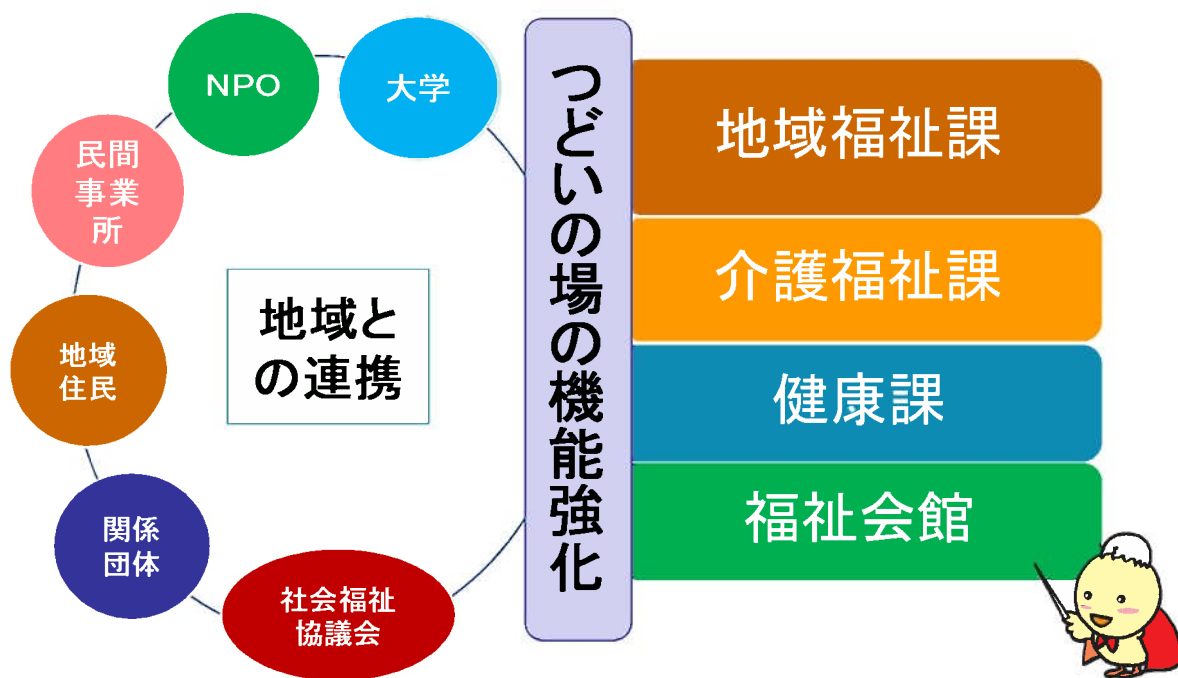
6 つどいの場を活用する際の課題と対応

- ①講師やスタッフなどの人材を確保する必要がある。
→講師等の人材派遣、人材育成の研修の実施
- ②地域への理解が必要である。
→地域への説明、情報提供
- ③運営・プログラム等の支援が必要である。
→運営方法の相談、連絡会の開催、情報提供、ノウハウの共有



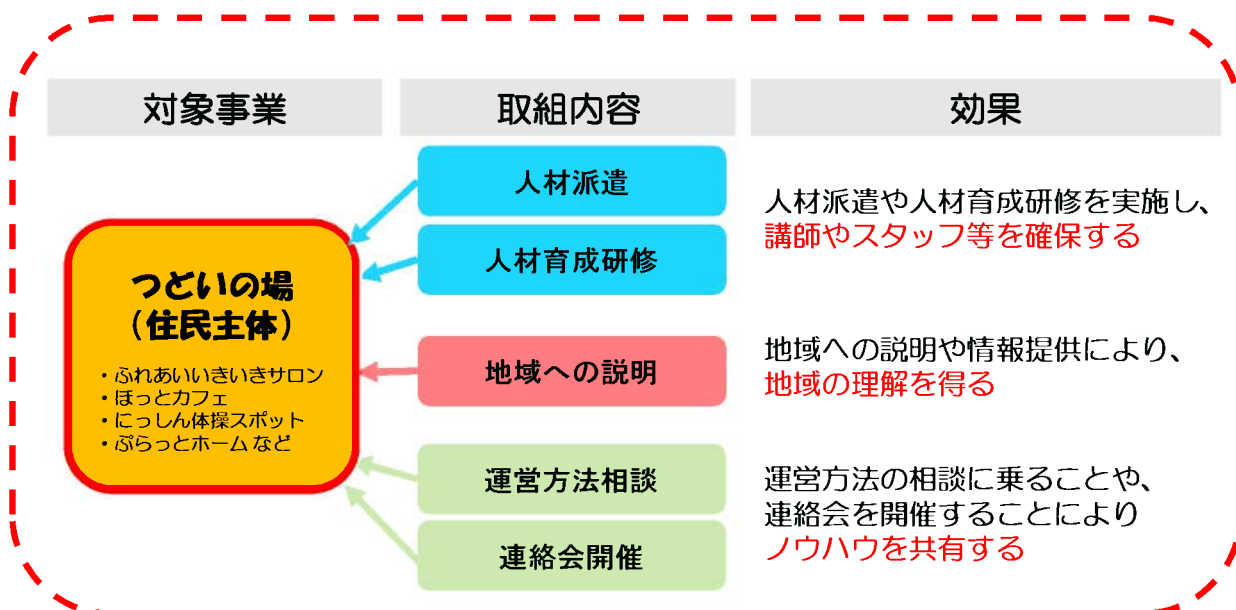
課題に対応するため、さらに健康福祉部、関係機関、地域住民などの連携を強化する。

6 事業推進のための連携体制



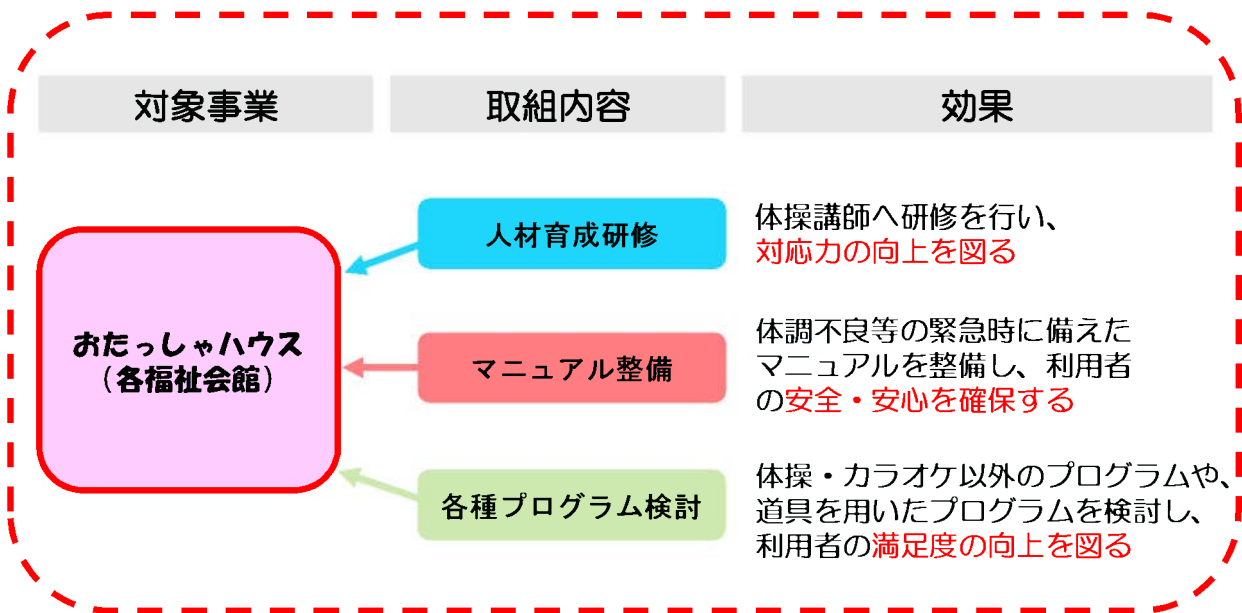
6 今後の取組案イメージ①

つどいの場を活用し、予防を中心とした健康づくりを推進する。

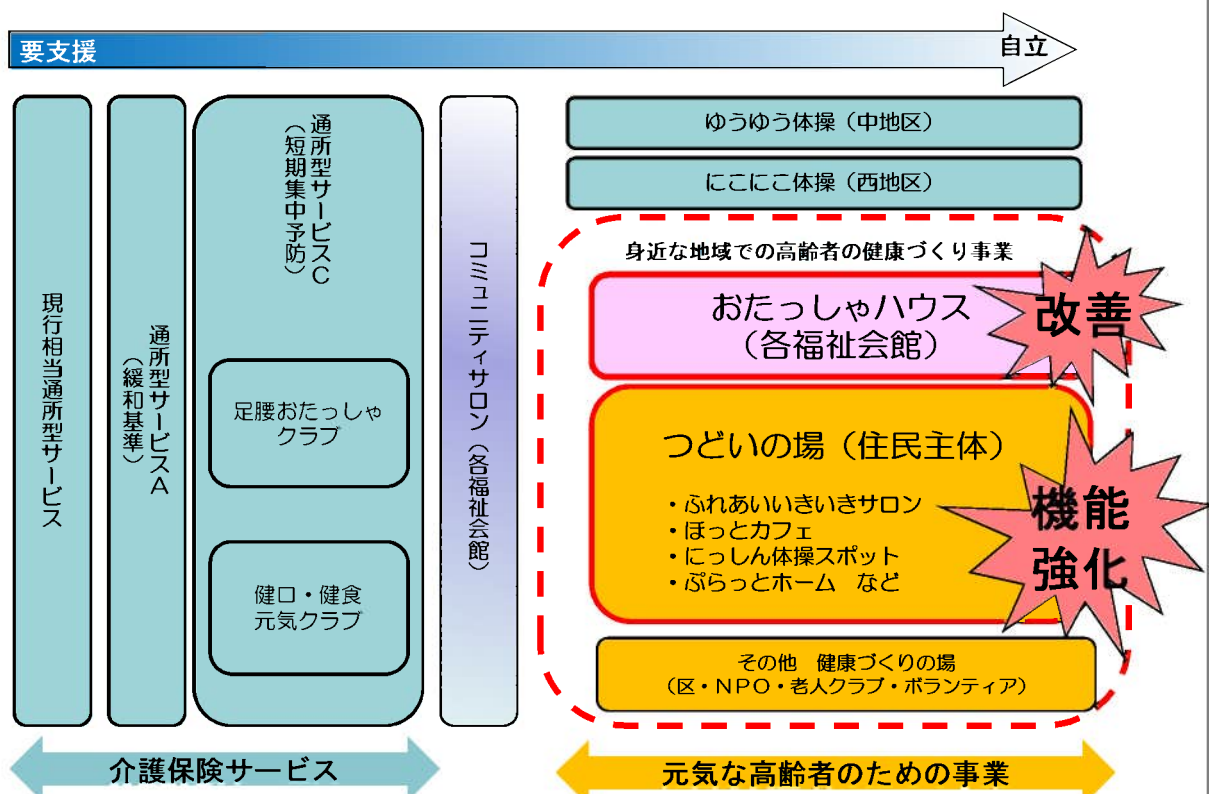


6 今後の取組案イメージ②

つどいの場の活用など、中長期の課題対応以外にも、早期に対応できる事務改善として、次のような取組を行う。



6 今後の取組案イメージ③



第7 おわりに



7 おわりに

高齢者の健康づくりの場を、公共施設だけではなく、身近な地域の場所にある「つどいの場」などが活用できるよう、行政と地域がともに高齢者を支えることのできる市民主体の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

